

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-1-2  
発達段階に応じた教育の振興

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 教育指導課子ども安全支援室長 村本 愛治 電話番号 0852-22-6842

事務事業の名称	悩みの相談事業	
目的	(1) 対象	児童生徒、保護者及び教員
	(2) 意図	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。
事業概要	いじめや不登校などの問題に対して、未然防止や早期発見・対応のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員の配置をはじめとする教育相談体制の充実を図る。	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な指導を受けていない児童生徒の割合	目標値	15.0	14.2	13.4	12.7	%
	式・定義	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な指導を受けていない児童生徒の割合	取組目標値					
			実績値	21.4	23.9	17.2		
			達成率	-	40.7	78.9	-	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		取組目標値					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	174,146	195,393
うち一般財源 (千円)	121,298	136,194

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

○平成29年度のスクールカウンセラーの相談件数は11,570件(H28:9,696件)、教員へのコンサルテーションなど相談以外の活動件数は11,109件(H28:10,076件)。児童生徒、保護者ともに相談件数が増加傾向にある。  
○子どもと親の相談員は前年度同様25校に配置。平成29年度配置校25校において、前年度より不登校及び不登校傾向児童の合計数が10校で減少、3校でほぼ横ばい。

## 6. 成果があったこと(改善されたこと)

- ・スクールカウンセラーについて、学校規模及び活用状況に応じ、前年度よりきめ細かに配置時間を設定した結果、相談件数も増加した。スクールカウンセラーの効果的活用につながっている。
- ・不登校児童生徒数が増加する中で、子どもと親の相談員配置の25校のうち約半数の学校で、前年度より不登校及び不登校傾向児童の合計数が減少あるいは横ばいであった。

## 7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

### ①困っている「状況」

- ・平成30年度、全ての公立学校へスクールカウンセラーを配置することができた。
- ・しかし、各学校の規模や教育相談のニーズに沿った配置時間が設定できていないケースもあり、配置時間の増加希望が出ている。
- ・また、スクールソーシャルワーカーについて、委託先の各市町村に活用の偏りがみられる。
- ・スクールカウンセラーなど専門家を活用した相談の件数は増加しているが、不登校児童生徒の数も増加している状況にある。
- ・小学校で大規模校に不登校及び不登校傾向児童が多い傾向にある。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- ・派遣できるカウンセラーの全体的な人材不足。
- ・スクールカウンセラーの任用者数は増えている(H30年度80名)が、松江市、出雲市内在住(52名)の方が多く、派遣できる地域に偏りがある(東部の中山間地域、西部、隠岐地区は任用者が少ない)。
- ・不登校及び不登校傾向児童生徒を専門的な支援につなぐための教育相談の活用が進んでいない学校もある。
- ・スクールソーシャルワーカーの役割等の理解が不十分な市町村がある。
- ・児童生徒の相談窓口(入り口)が対面や電話が中心であり、相談しやすい環境として十分とはいえない。

### ③原因を解消するための「課題」

- ・有資格者等の掘り起しに向けて、関係機関との連携強化が課題であるため、近隣の大学へのチラシ配布、職能団体との連携を行い、人材発掘を行う。
- ・スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村への情報提供等が必要。
- ・小学校で不登校及び不登校児童の多い傾向にある大規模校を中心に教育相談体制を充実させることが必要。
- ・児童生徒が相談しやすい相談窓口となるよう工夫や拡充が必要。

## 8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- ・関係機関との連携をこれまで以上に強化し、臨床心理士、社会福祉士等の有資格者の掘り起しを行っていく必要がある。
- ・スクールカウンセラーは、現在80名任用であるが、各学校のニーズに応じたスクールカウンセラーの配置、配置時間の配分を行うには、さらに20名程度の任用が必要である。
- ・また、スクールソーシャルワーカーの活用についての市町村の理解が進むよう、連絡協議会の開催やスーパーバイザーの市町村訪問により、情報共有、情報提供を図っていく。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動記録の情報をICT基盤に蓄積し分析を行うことで、より効果的な活用のあり方を検討する。
- ・教育相談体制等を充実させることを目的とした子どもと親の相談員の配置事業の拡充を検討する。
- ・スクールカウンセラーなど専門的な相談につなぐための、入り口としての相談窓口の拡充策として、若年層のコミュニケーション手段で圧倒的な割合を占めるSNS相談の導入を検討する。